

令和7年度 自治会・町内会事業一覧

静岡市

※事業に関するご質問は、問い合わせ先までお願いいたします。

※予算及び在庫状況等により、対応できない場合があるため、申請する際には必ず事前にお問い合わせください。

<対象団体について>

単位＝単位自治会・町内会
自主防＝自主防災組織

連合＝学(地)区連合自治組織
その他＝事業概要内に明記

<申請書ダウンロードシステムについて>

申請書ダウンロードシステムの欄に○がついている事業については、市HPの申請書ダウンロードシステムから申請書をダウンロードすることができます。

※上記内容は、令和7年3月時点のスケジュールの目安です。変更となる場合があります。※振込時期は、目安です。申請書の提出状況により変更となる場合があります。

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール												担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム
	単位	連合	自主防	その他															
防災・防犯・交通安全に関すること																			
防災倉庫設置費補助金				○	防災倉庫の設置事業に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
	★ 申請の案内 (市→自治会)		受付開始 → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 倉庫設置																
	完了報告等										→補助金交付								
備考						・申請書の受付は、6月から12月までの予定です。 ・完了報告は、業務完了後30日以内で、かつ1月末までをお願いします。													
防災倉庫用地借地料補助金				○	防災倉庫設置にかかる用地借地事業に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
	★ 申請の案内 補助金交付 (前年度分)		受付開始 → 申請書提出 → (市) 交付決定												★ 完了報告 (自主防→市)				
	備考												・申請書の受付は6月から12月までの予定です。 ・完了報告を3月末に提出いただき、補助金の支払いは翌年度の5月になります。						
防災資機材等購入費補助金				○	防災資機材等の購入事業に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
	★ 申請の案内 (市→自治会)		受付開始 → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 購入																
	完了報告等										→補助金交付								
備考						・申請書の受付は、6月から12月までの予定です。 ・完了報告は、業務完了後30日以内で、かつ1月末までをお願いします。													
可搬消防ポンプ等購入費補助金				○	可搬消防ポンプ等の購入事業に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
	★ 申請の案内 (市→自治会)		受付開始 → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 購入																
	完了報告等										→補助金交付								
備考						・申請書の受付は、6月から12月までの予定です。 ・完了報告は、業務完了後30日以内で、かつ1月末までをお願いします。													
避難路等整備事業費補助金				○	避難路等の整備事業に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
	★ 申請の案内 (市→自治会)		受付開始 → 事前協議 → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 避難路等整備																
	完了報告等										→補助金交付								
備考						・事前に協議が必要です。 ・申請書の受付は、6月から12月までの予定です。 ・完了報告は、業務完了後30日以内で、かつ1月末までをお願いします。													
井戸掘削費補助金				○	井戸を掘削する事業に対し補助金を交付します。 ※掘削した井戸は静岡市災害時協力井戸に登録する必要があります	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	【制度について】 危機管理課 221-1241 【申請受付について】 葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024	×
	★ 申請の案内 (市→自治会)		受付開始 → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 井戸掘削																
	完了報告等										→補助金交付								
備考						・申請書の受付は、6月から12月までの予定です。 ・実績報告は、業務完了後30日以内で、かつ1月末までをお願いします。													
廃棄物不法投棄看板等の配付				○	廃棄物の不法投棄禁止の看板及び設置に係る資機材を配付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	廃棄物対策課 221-1364	×
	随時申請受付・随時対応																		
	備考																		

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール												担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム		
	単位	連合	自主防	その他																	
防災・防犯・交通安全に関すること																					
防犯灯設置事業費補助金 (新設・更新)	○				防犯灯(LED灯)について、設置費の一部を補助します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 (市民自治推進課 221-1265)	○		
						希望を伝える → 申請書提出 → (市) 交付決定 → 着手 → 完了報告等 → 補助金交付															
						備考		・予算上限に達した場合、翌年度以降の申請となります。 ・設置等に期間を要するため、余裕を持って申請してください。													
防犯灯維持費補助金	○	○		○	自治会・町内会・商店会その他これらに準ずる団体が設置した防犯灯の維持費の一部(電気料相当分)を補助します。 ※通知を送付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 (市民自治推進課 221-1265)	○		
										★申請書送付 (市→自治会)		★書類提出		交付決定通知送付・補助金交付							
						備考		・申請には、9月分の防犯灯電気料金の領収証が必要です。 ・設置している防犯灯の種類によっては、別途添付書類が必要な場合があります。													
静岡市地域交通弱者対策事業費補助金	○		○	○	地域の交通弱者の移動の足を確保するため、運送事業を実施する学区連合自治会、NPO等に対して補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	交通政策課 221-1025	×		
						★書類提出 ★確定通知送付 (前年度分)	交付決定通知送付・補助金交付														
						備考		・新規の事業実施を希望する場合は、事前に運行計画・実施時期について交通政策課にご相談ください。													
避難行動要支援者避難支援事業	○		○	※	地域で生活している要支援者を地域で支えることを目的とした「避難行動要支援者名簿・台帳」を配付します。 ※その他対象：法定地区民生委員児童委員協議会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	福祉総務課 221-1366	○		
								名簿・台帳 配布(市-自治会) → 入替作業・回収(自治会-市)													
						備考															
学区(地区)交通安全会補助金	○				各学区(地区)連合自治組織に組織される交通安全会が実施する活動に要する経費に対して補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 (生活安全安心課 221-1058)	×		
						★申請書送付 (市→自治会)	(市) 交付決定 → (市) 補助金交付 → 実績報告 → (市) 精算処理														
						備考		・本事業の補助金は、4月以降に実施した事業が対象となります。事業の完了時には実績報告及び概算払いとする場合には精算処理が必要になります。領収書を保管しておいてください。													
防火防災訓練届出書の提出 (防火防災訓練災害補償等共済制度への加入)	○			○	自主防災組織等が防災訓練を実施する前に各学区役所地域総務課へ防火防災訓練届出書の提出をお願いします。 (防災訓練に起因する事故により傷害を受けた方に対して、療養費等の補償を行う共済制度への加入が必要です。)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	○		
						随時届出受付・随時対応															
						備考		・訓練実施日より前に提出ください。(事後の届出は受理できません。)													

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール												担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム			
	単位	連合	自主防	その他																		
防災・防犯・交通安全に関すること																						
街頭防犯カメラ設置事業補助金	○	○		○	街頭防犯カメラの設置に要する経費に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	生活安全安心課 221-1058	×			
							申請書送付 (市→自治会)	事前相談受付 (～6月30日)	現地協議 (市・自治会)	補助金交付対象 団体選考会議	交付申請 → 交付決定 → 実績報告 → 交付確定 → 補助金交付											
						備考																
地域防犯活動事業費補助金				○	地区安全会議(中学校区程度の複数の自治会・町内会等による地域防犯活動団体)の設立及び活動に必要な物品の購入に対し、補助金を交付します	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	生活安全安心課 221-1058	×			
							★申請書類送付 (市→自治会)	随時申請受付(～12月末) → 交付決定 → 実績報告 → 交付確定 → 補助金交付														
						備考		・購入事業は2年度につき1回の交付となります。 ・申請受付から補助金交付まで、約1～2カ月間かかります。														
交通指導員派遣依頼書	○	○			各学区(地区)が主催する行事の交通安全対策として、主に同学区(地区)内で活動する交通指導員に街頭指導等を依頼する際に提出していただきます。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	生活安全安心課 221-1058	×			
						随時受付																
						備考		依頼書提出前に、必ず交通指導員と事前調整を行ってください。														
交通安全運動行事計画書		○			各学区(地区)連合自治組織に組織される交通安全会が、年4回実施される交通安全運動の前に市にご提出いただく書類です。この内容を基に市で行事計画書を作成し、関係団体に配付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	生活安全安心課 221-1058	○			
								★書類送付 (市→自治会)	★行事計画書送付 (市→自治会)	★書類送付 (市→自治会)	★行事計画書送付 (市→自治会)	★書類送付 (市→自治会)	★行事計画書送付 (市→自治会)			★書類送付 (市→自治会)	★行事計画書送付 (市→自治会)					
						交通安全運動	★書類提出	交通安全運動	★書類提出	交通安全運動	★書類提出	交通安全運動		交通安全運動		★書類提出						
備考																						

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール												担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム		
	単位	連合	自主防	その他																	
文化・レクリエーションに関すること																					
公園に関する申請書	○	○	○		自治会・町内会が催しを行うために公園を使用するときは、申請が必要になります。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区・駿河区 緑地政策課 221-1107 清水区 清水まちづくり推進課 354-2273	○		
						随時受付・随時対応															
						備考		・申請書は使用日の2週間前までに提出してください。													
コミュニティ活動用具等整備事業補助金	○	○			コミュニティ活動のための用具(みこし・太鼓・掲示板等)を整備または設置する事業に対して経費の一部を補助します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	○		
						希望を伝え調整 → 申請書、必要書類提出 → (市)交付決定 → 整備(設置) → 実績報告等 → 補助金交付															
						備考		・予算上限に達した場合、翌年度以降の申請となります。 ・工事等に期間を要するため、余裕を持って申請してください。 ・前回補助を受けてから一定期間経過していないと申請できません。													
静岡市地域観光施設整備事業補助金	○	○		○	連合町内会及び連合自治会、単位町内会及び単位自治会、および観光振興団体又は一定の地区内における地域振興団体等が実施する観光案内板等の観光施設の整備による観光と地域の振興を図る事業に対し、補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	観光政策課 221-1421	×		
						問合せ受付・事前協議 → 申請書、必要書類提出 → (市)交付決定 → 施工 → 実績報告等 → 補助金交付															
						備考															
静岡市地域イベント開催事業補助金	○	○		○	地域住民等で組織された団体が、観光客の増加を目的として実施する祭り、イベント等の事業に対し、補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	観光政策課 221-1310	×		
						事前相談(事業計画書・予算書の提出) → 申請書、必要書類提出 → (市)交付決定 → 施工 → 実績報告等 → 補助金交付															
						備考		・予算上限に達した場合、受付できかねます。 ・申請書審査に期間を要するため、余裕を持って申請してください。													
区民体育大会・区民スポーツ大会		○			学区(小学校単位、葵区及び駿河区)または、地区(清水区)を対象とした体育大会を各区において開催します。	★ 申請書送付 (市→自治会)	★ 参加申込提出			★ 葵区、駿河区 ニュースポーツ大会		★ 葵区、駿河区、清水区 運動会	★ 葵区 ニュースポーツ大会					スポーツ振興課 221-1038 清水区連合体育会 335-6003	×		
						備考		区によって開催される種目、日にちが異なります。													
静岡市葵区及び駿河区地域スポーツ振興事業補助金 ※葵区及び駿河区	○				地域住民が参加する運動会等を開催する葵区及び駿河区の小学校区の自治会連合会に対し、補助金を交付します。 ※清水区の自治会連合会は「清水区連合体育会補助金」から間接的に類似の助成を受けており、当事業には含まれていません。	★ 申請書送付 (市→自治会)	書類提出→交付決定通知送付→実績報告書提出→交付確定通知送付→補助金交付											スポーツ振興課 221-1038	○		
						備考		申請書類は、各自治会連合会で行う最初のスポーツ事業が始まる前日までに御提出ください。													

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール	担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム															
	単位	連合	自主防	その他																			
福祉活動に関すること																							
集会所建設費等補助金	○	○			集会所の建設・修繕・賃借を行う際に経費の一部を補助します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	○				
						希望を伝え調整 → 申請書、必要書類提出 → (市)交付決定 → 施工 → 実績報告等 → 補助金交付																	
						備考	・予算上限に達した場合、翌年度以降の申請となります。 ・工事等に期間を要するため、余裕を持って申請してください。 ・前回補助を受けてから一定期間経過していないと申請できません。																
敬老行事補助金	○	○			自治会・町内会等が高齢者を対象に行う敬老行事等に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	高齢者福祉課 221-1586	×				
						対象者 リスト確認		補助金申請		★ 確定版対象者 リスト送付 (市→自治会)		補助金交付・敬老行事実施		★ 実績報告書等 提出		補助金精算							
						備考	9月1日から10月31日までの間に行われる敬老行事等が補助金の対象です。																
S型デイサービス事業				○	地区社会福祉協議会・地域ボランティアが中心となり、介護予防を目的としたミニデイサービスを実施します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<所管課> 地域包括ケア推進課 221-1203 <事業実施主体> 静岡市社会福祉協議会 葵区地域福祉推進センター 249-3183 駿河区地域福祉推進センター 280-6150 清水区地域福祉推進センター 371-0292	×				
						★ 事業計画 提出		S型デイサービス実施												★ 実績報告書 提出			
						備考	・地区社会福祉協議会から当事業の受託者である静岡市社会福祉協議会あてに提出																
民生委員・児童委員候補者の選出	○	○			高齢者等の見守りや地域の福祉活動を行う民生委員・児童委員の候補者をご選出いただけます。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区福祉事務所 生活支援課 221-1080 駿河区福祉事務所 生活支援課 287-8656 清水区福祉事務所 生活支援課 354-2205 (福祉総務課 221-1366)	×				
						随時受付・随時対応																	
						備考	・令和7年11月30日に3年の任期が満了となり、すべての委員が一斉に改選されます。 ・改選時以外は、死亡や体調不良等により委員の交代が必要になった時などに、次の委員を選出します。																
子どもに関すること																							
静岡市児童遊び場の設置等補助金	○				自治会・町内会が管理する児童遊び場の遊具等の増設や修繕を実施する際、補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こども未来課 354-2606(5月2日まで) ※5月7日以降の問合せ先については、静岡市HPでご確認ください。検索→「こども未来課」	×				
						備考	・スケジュールは決まっておりません ・受付可否は予算の範囲内で順次対応いたします																
簡易児童館貸借契約及び目的外使用の届出	○				簡易児童館の貸与を受けた自治会等と貸借契約を締結し、自治会等が施設の維持管理を行っています。貸借契約書及び本来の目的以外の公共の目的に使用するための届け出が必要です。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こども若者応援課 354-2604(5月2日まで) ※5月7日以降の問合せ先については、静岡市HPでご確認ください。検索→「こども若者応援課」	×				
						★ 書類提出														★ 申請書・実績報告提出依頼 (市→自治会)			
						備考																	
青少年健全育成事業費補助金				○	青少年の健全育成を図るための各種事業実施のための補助金を交付します。(対象団体:各中学校区又は各地区青少年健全育成団体)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こども若者応援課 354-2616(5月2日まで) ※5月7日以降の問合せ先については、静岡市HPでご確認ください。検索→「こども若者応援課」	×				
						★ 書類提出	★ 確定通知送付 (前年度分)	交付決定通知送付 ・補助金交付															
						備考																	

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール												担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム
	単位	連合	自主防	その他															
環境整備に関すること																			
静岡市河川・海岸愛護活動報償金	○	○	○		河川及び海岸の清掃等を実施する団体に対し、報償金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	河川課 221-1131	×
						活動計画書等の必要書類の提出 → 活動の実施 → 実施報告書等の必要書類の提出 → 報償金交付													
						備考	・新規で活動する場合は河川課までお問い合わせください。 ・活動の実施にあたり、静岡市から別の報奨金その他交付金等の交付を受け、または受ける予定があるときは重複できません。												
公園愛護会報奨金				○	公園ごとに組織された「公園愛護会」について、清掃、除草等の日常管理業務を行う活動に対し、報奨金を交付いたします。 対象団体数380団体 総額13,215,500円	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	公園建設管理課 221-1121	×
						報奨金交付申請書提出→ 愛護会活動 → 活動実績報告書等提出 → 報奨金交付													
						備考													
鳥害防除機の貸出	○				野鳥のふんや鳴き声などによる生活被害に遭っている自治会・町内会に対し、野鳥を追いつぶすための機器を貸し出します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	環境共生課 221-1319	×
						随時申請受付・随時対応													
						備考													
静岡市環境学習指導員派遣事業	○			○	自治会、町内会、学校、児童クラブ、子ども会などの団体が、市内で開催する環境学習会に、その内容に応じた環境学習指導員を派遣します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	環境共生課 221-1319	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考	・学習会実施の1ヵ月以上前の申請が必要となります。 ・派遣者数が上限に達した場合、翌年度以降の申請となります。												
公共側溝汚泥収集	○	○	○	○	葵区・駿河区の自治会・町内会等の地域団体(子ども会・PTA・協議会などを含む)が道路側溝をボランティアで清掃し、汚泥が発生する場合に収集を行います。 ※清水区の場合は、清水道路整備課で対応	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1365	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考	収集依頼書などの提出については、活動実施日の2週間前までに提出をお願いいたします。												
清水区内の側溝清掃における土のう袋配付と汚泥回収	○				清水区の各自治会主催の側溝清掃において、土のう袋配付と汚泥回収作業を行います。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	清水道路整備課 354-2013	×
						次年度側溝清掃実施調査及び土のう袋申込受付													
						備考	令和5年度より土のう袋の配付となりますが、従前の麻袋でも回収します。												
集団資源回収事業奨励金(びん・缶)	○				自治会・町内会等に対し、毎年2回(5月・11月)集団資源回収事業(びん・缶回収事業)奨励金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1074	×
						★ 申出書提出	前年度 第2期交付						第1期交付				★ 申出書送付 (市→自治会)		
						備考													
古紙等資源回収活動奨励金	○	○	○	○	市内の町内会、自治会、子ども会、PTA、婦人会等の主として地域住民により構成される団体に対し、毎年2回(5月・11月)古紙等資源回収活動奨励金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1074	○
						前年度 第2期申請	前年度 第2期交付					第1期 申請	第1期 交付				第2期 申請		
						備考													
臨時ごみ収集	○	○	○	○	自治会・町内会等の地域団体(子供会・PTA・協議会などを含む)が公共性の高い場所をボランティアで清掃し、大量のごみが発生する場合、通常のごみ収集に支障が生じるのを防ぐため、臨時的に収集を行います。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1365	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考	収集依頼書などの提出については、活動実施日の2週間前までに提出をお願いいたします。												

事業名	対象団体				事業概要	スケジュール	担当部署(連絡先)	申請書 ダウンロード システム											
	単位	連合	自主防	その他															
環境整備に関すること																			
家庭ごみ集積場所の設置申請	○				集積場所の新設・変更・廃止の際に届出書を提出していただきます。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1365	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考		・届出書は新設・変更・廃止の10日前までに提出してください。											
家庭ごみ集積場所の補助具の申請(ネット及び看板)	○				鳥獣等のごみの散乱被害にあっている自治会・町内会に対して、ごみ散乱防止ネットを支給します。 自治会・町内会が集積所における排出指導のため使用することを目的として、排出指導看板を配付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集業務課 221-1365	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考													
花苗・園芸資材(肥料や培養土等)の配付	○				自治会・町内会が管理する公共的な花壇等を維持するため、花苗や園芸資材(肥料や培養土等)を配付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	緑地政策課 221-1249	×
						申込書送付→決定通知送付→花苗配付		申込書送付→決定通知送付→花苗配付		申込書送付→決定通知送付→資材配付									
						備考													
その他																			
連合自治組織運営費等補助金	○				学(地)区連合自治組織の運営に対して、経費の一部を補助します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8682 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	×
						★確定通知送付(前年度分)		★申請書送付(市→自治会)		★書類提出		交付決定通知送付・補助金交付		★実績報告依頼(市→自治会)					
						備考													
地域連絡事務費交付金(葵、駿河)	○				市から依頼する広報その他の行政文書の配付、市と市民との連絡に関する事務に対して交付金を交付します。 ※9月～10月に通知を送付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	×
						★確定通知送付(前年度分)		★申請書送付(市→自治会)		★書類提出		交付決定通知送付・補助金交付		★実績報告依頼(市→自治会)					
						備考													
地域連絡事務費交付金(清水)	○				市から依頼する広報その他の行政文書の配付、市と市民との連絡に関する事務に対して交付金を交付します。 ※9月～10月に通知を送付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	○
						★確定通知送付(前年度分)		★申請書送付(市→自治会)		★書類提出		交付決定通知送付・補助金交付		★実績報告依頼(市→自治会)					
						備考													
地縁団体の認可申請・証明発行	○	○			法人格を取得する際に認可を行います。 告示事項の変更について告示します。 認可地縁団体の告示事項や印鑑登録の証明書を発行します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	○
						随時申請受付・随時対応													
						備考		・申請に必要な書類は、各区役所地域総務課窓口にお問い合わせください。 ・認可までにかかる日数は、約1～2カ月間です。(団体の状況によります。)											
静岡市飲料水供給施設等整備事業補助金	○				市公営水道給水区域外における生活用水確保のため、飲料水供給施設等の施設整備を行う地域住民3戸もしくは10人以上で組織する水道組合に対し補助金を交付します。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中山間地水道課 207-9470	×
						翌年度補助金交付(～5月)		要望に対する確認等(市→自治会)		★翌年度制度案内送付(市→自治会)		翌年度補助金交付(～5月)							
						備考		前年度の要望済団体の申請受付・補助金支給											